

# 教育委員に

## 椿 勇氏が就任



椿 勇 氏

平成13年12月から、教育委員を務められ、町の教育行政の振興にご尽力されました飯

合正和氏の退任により、新たに椿勇氏（毛成）が10月4日付けで教育委員会委員に就任

されました。

椿氏は、佐原市農協を振り出しに香取西部農協、J A かつとり等で農業行政の要職を歴任され、発展に寄与されました。現在は、神崎ライオンズクラブ会長として活躍されています。

椿氏の豊富な知識と経験を町の教育行政に生かされることが期待されています。

また、10月4日の教育委員会定例会において、木村與生委員が委員長職務代理者に就任されました。

# 新しい駐在さんが赴任

## 神崎駐在所勤務

辻

淳 じゅん

## 警部補



辻 淳  
警 部 補

9月28日付けで神崎駐在所に赴任されました辻警部補を

ご紹介いたします。勤続7年目の辻さんは30

歳、ご出身は岩手県で、前の所属は市川警察署に勤務されていきました。

神崎町の印象や抱負について尋ねますと、「緑豊かで、のどかな感じがする町ですね。住民の皆さんにも親しみを感じます。初めての駐在所勤務ですが、若さを生かし頑張りますので、困ったことがあつたらお気軽にご相談ください。」との感想を述べられました。

今後の辻警部補のご活躍が期待されます。

# 国保だより

## 平成20年4月から

### メタボリックシンドロームに着目した

### 特定検診・特定保健指導が始まります

不健康な生活習慣を続けていると内臓脂肪が蓄積し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の原因となります。さらにその症状を放置しておくと、脳卒中や心臓病（心筋梗塞など）、糖尿病合併症などの生活習慣病を引き起こす危険が増大します。

そこで、新しい検診・保健指導では、メタボリックシンドロームとその予備群を見つけて、生活習慣病を予防するプログラムが組まれます。

#### ○特定検診の対象となる人

40歳以上74歳以下の国民健康保険や会社の保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と被扶養者全員が対象となります。

#### ○実施主体は医療保険者

これまで会社の保険の被扶養者で、市区町村などで受診していた人については、医療



保険者（会社の健康保険組合や共済組合）が実施主体となります。

国民健康保険に加入している方は、これまでどおり町が主体となって、特定検診や保健指導が行われます。

会社等の保険に加入している方（被扶養者を含む）は、会社等から検診の指示があります。

お問い合わせ 町民課国保  
年金係 ☎ 21111